

いさな 議会だより

表紙：勝常小学校5年生「稲刈り」

主な内容

- ◆ 9月定例会提出議案審議他…………… P 2～4
- ◆ 一般質問（7議員が村政を問う）……… P 5～11
- ◆ 議会活動報告（行政調査）…………… P 12～13
- ◆ 議会の主な動き・編集後記…………… P 14

今年も美味しい湯川産コシヒカリが収穫できました。

平成28年

第99号

10月28日発行

第512回 9月定例会は、9月12日から9月20日までの9日間の会期で開催されました。村長から提出された平成27年度の各会計の決算の認定をはじめ、条例や補正予算及び人事案件や議員提出議案など20件が審議されました。平成28年度一般会計補正予算（第2号）については、議員より修正動議が発議され、予算の一部を修正して原案のとおり可決されました。

**9月
定例会**
9月12日～20日

14、15日の2日間行われた一般質問には7名が登壇しました。

第512回 9月定例会における議員の賛否の公表

(湯川村議会基本条例第4条6項に基づき公表いたします)

議案番号	件名	賛否	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
			篠竹正弘	高倉好博	山口啓子	小林昭	菅沼弘志	小林孝一	高橋重吉	小野淳一	斎藤賢一	小野澄雄
52	平成27年度湯川村一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
53	平成27年度湯川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
54	平成27年度湯川村特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
55	平成27年度湯川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
56	平成27年度湯川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
57	平成27年度湯川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
58	平成27年度墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
59	湯川村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
60	湯川村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
61	湯川村保育所条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
62	平成28年度湯川村一般会計補正予算（第2号）に対する修正動議	可決	○	×	○	○	○	○	×	×	○	議長
	修正動議を除く原案について	可決	○	×	○	○	○	○	×	×	○	
63	平成28年度湯川村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	議長
64	平成28年度湯川村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
65	平成28年度湯川村介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
66	平成28年度湯川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
67	平成27年度墓地事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
68	湯川村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	無記名投票により賛成9票、反対0票									議長
69	湯川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	無記名投票により賛成9票、反対0票									議長
70	湯川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	無記名投票により賛成9票、反対0票									議長
議員提出議案第7号	湯川村議会基本条例の一部を改正する議会条例について	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	議長

*「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、議長は議決に加わらないため議長裁決以外は「議長」と表記。

<報告>

番号	件名
報告第3号	平成27年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について
報告第4号	株式会社湯川会津坂下経営状況の報告について
報告第5号	会津若松地方土地開発公社経営状況の報告について

議案の主な内容

＜議案第59号 湯川村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正＞
・湯川村地域おこし協力隊設置要綱に基づき、協力隊員の報酬月額166,000円を加えるものです。

＜議案第60号 湯川村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正＞
・国の省令の改正に基づき、施設の排煙設備の基準を改正するものです。

＜議案第61号 湯川村保育所条例の一部改正＞
・保育所入所定員を50名から60名に改正するものです。

＜議案第68号 湯川村固定資産評価審査委員会委員の選任同意＞
・浅沼勝氏（笈川）が平成28年9月24日で任期満了となるため再任するものです。

＜議案第69号 湯川村教育委員会委員の任命同意＞
・遠藤弘氏（沼ノ上）が平成28年10月19日で任期満了となるため再任するものです。

＜議案第70号 湯川村教育委員会委員の任命同意＞
・伊藤幸喜氏（中扇田）が平成28年10月19日で任期満了となるため再任するものです。

＜議員提出議案第7号 湯川村議会基本条例の一部改正＞
・議会の議決事件に「湯川村国土利用計画」を加えるものです。



元気な保育所の子どもたち

議案第62号 平成28年度湯川村一般会計補正予算（第2号）の審議中に、菅沼弘志議員より修正動議が提出されました。

○発議者：菅沼弘志議員、小林昭議員、山口啓子議員
（提案理由）

今回の補正予算に計上されている「若者定住公共住宅測量業務委託料2,298千円」と「その開発に関連する文化財の試掘調査関連経費2,059千円」の、合わせて4,357千円を減額修正するものです。

現在、湯川村第五次振興計画に基づく「湯川村国土利用計画」の策定作業中にあるにも拘らず、特定の地域を指定した開発のための予算を計上し事業に着手することは、将来を見据えた計画性のある施策とは言えない。そのため、当該事業の必要性については十分に理解するが、適切な順序を踏み計画的に事業を推進すべきであり、今回の予算計上は時期を逸していると判断したため。

【結果】

修正動議については、採決の結果、減額修正案は賛成多数で可決されました。また、修正部分を除いた他の原案も賛成多数で可決されました。

※動議とは・・・

「動議」とは、会議の議事の進行の過程において、議会の意思決定を求めて議員から提起される議案以外のものです。今回発議された「修正の動議」には、所定の発議者が必要であり文書によらなければなりません。

決算審査について

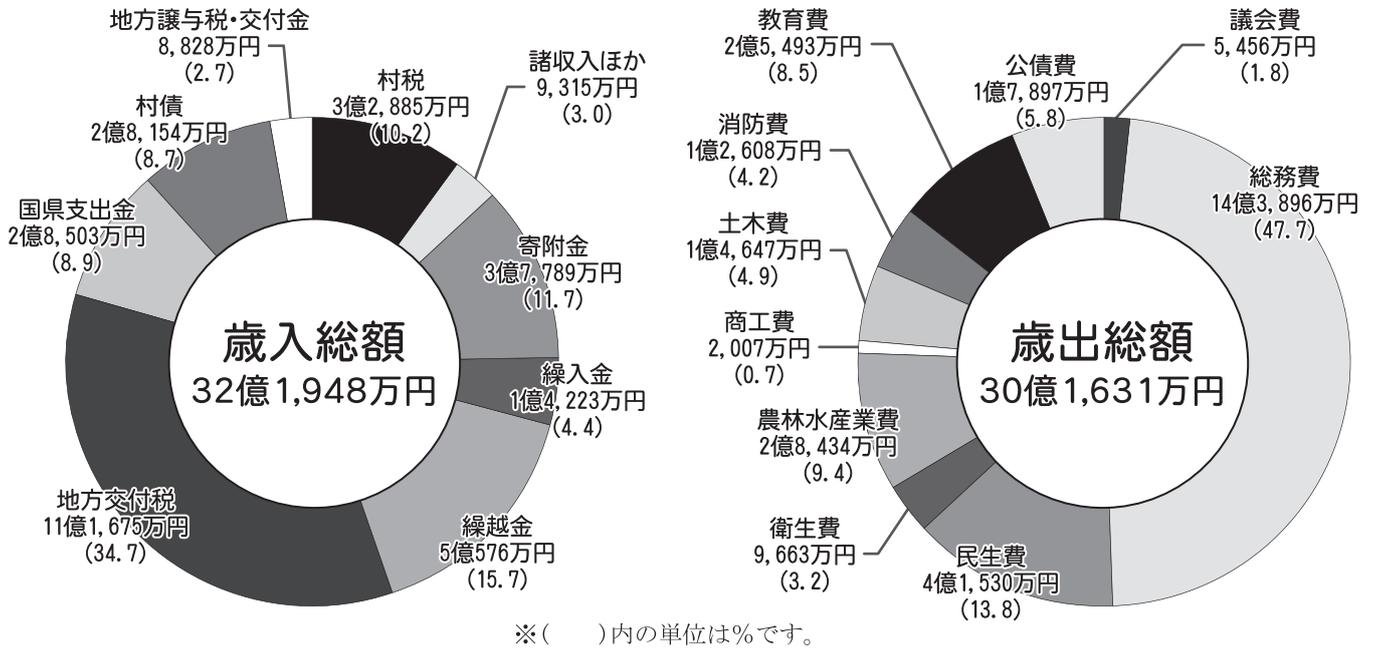
平成27年度一般会計及び6特別会計について、去る8月8・9・10・17日の4日間、役場において関係諸帳簿の照合作業などの決算審査を実施しました。

その結果「誤りないものと認めた。」とする意見書を、9月7日に監査委員を代表して高橋重吉監査委員より村長へ提出しました。



平成27年度湯川村一般会計決算を認定

平成27年度における一般会計決算額は、歳入総額32億1,948万円(対前年度比20.7%減)、歳出総額は30億1,631万円(対前年度比15.1%減)で、翌年度へ繰り越すべき財源1億2,510万円を差し引いた実質収支は7,807万円となった。



質疑あれこれ

議案第52～58号
平成27年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定より

- 質** 放送設備のない集落の対応について？

答 サイレンのみではなく音声放送が出来る設備が必要であると考えている。
- 質** 小中学校における電子黒板の使用状況について？

答 両小学校では全教科でほぼ毎日使用している。今後は、先生の尚一層の教育が必要と感じている。
- 質** 墓地売却の実績がここ数年ない中で、今後の墓地会計のあり方について？

答 村民に更なる周知をする一方で、村外の方への販売についても検討していきたい。
- 質** 非常時の避難場所に指定されている村内の公共施設に「標示看板」が必要ではないのか？

答 住民への周知活動に力を入れるとともに、看板設置については今後検討していきたい。
- 質** あいづ新米ウォークへの負担金支出の意義について？

答 積極的に参画することにより、特産品の販売や観光施設の見学など村のPRや活性化に寄与したい。
- 質** 介護保険サービス利用料助成金の削減について？

答 一般会計への負担抑制のため3年間をかけ1/3ずつ削減していく。
- 質** 風評被害の現状をどのように認識しているか？

答 現在も続いていると思っている。今後も国県に対し訴え続けていきたい。
- 質** 頑張る若者応援！新規就農者支援事業補助金について？

答 3年間の補助期間が経過した後も、引き続き村として支援していきたい。
- 質** 多面的機能支払交付金補助金事業の村一本化について？

答 各集落の実情等を十分に聴取し、村としての方向性(対策)を早めに示したい。
- 質** 小中学校のプールの維持管理や今後のあり方について？

答 全面改修には多額の経費が必要なため、部分的な修理を行ないながら可能な限り使用しつづけたい。



1,800人が参加した新米ウォーク

村政を問う

一般質問

9月定例会



高倉 好博
議員

問 村職員の採用のあり方について

答 村に対する理解・知識を加味し選考

村職員の平均年齢は、本年4月1日現在で41・0歳、平成20年では47・8歳だったため、ここ8年間で約7歳若くなっている。本年度末には6名の定年退職があり、職員の平均年齢が更に若くなり経験年数も浅くなるため、それを補う十分な研修の機会が必要となる。村職員の採用試験は、一次試験の教養試験と適性検査については、福島県町村会が行う統一試験を利用し、二次試験の作文や面接等については、村が独自に実施している。特に村としての意向が入った職員採用を行うため、二次試験の作文や面接においては、本村に対する理解・知識を求める内容を加味して優秀な候補者を選考している。

問 一人暮らし世帯への対応策は

答 寄り添いのある地域づくりが大切

本村の65歳以上の高齢者のみの世帯は、8月末時点で339世帯であり、その内、一人暮らしは123人である。一人暮らし世帯への対応策としては、緊急通報システムの導入、民生委員の見守り、JAふれあいグループによる訪問活動、食生活推進委員による食事会などを実施している。今後、ますます高齢者世帯は増加傾向にある。地域



子どもたちと一緒に料理

における高齢者の孤立化を防止するため、社会とのつながりを失わせない取り組みとして、要支援などの介護認定を受けていない方を含めたミニデイ等のサービスや生活支援コーディネート等の配置、住民や各種団体等の方による協議体の設置など、きめ細かな寄り添いのある地域づくりを進めていきたい。

問 ひとり親家庭の支援策は

答 主に経済的支援を実施

ひとり親家庭の支援策としては、主に経済的な支援を行っており、医療費負担軽減のための助成事業や、対象者へ児童扶養手当制度の利用を案内している。また、県社協が実施している生活困窮者支援事業を活用した就職先の紹介や、県による資金貸付や生活支援等の制度についても情報提供を行っている。

問 減反廃止の対処法は

答 県との連携を図りながら対策を検討

村では減反政策が廃止される30年産米からは、国の生産調整数量の配分によらない需要に応じた米生産に取組み、より生産性や収益性の高い農業経営の安定の実現を目指して、水田農業における所得向上を実現する必要があると考えている。今後、平成30年度までに新たな「水田フル活用ビジョン」の計画策定に向けて検討を進める。一方で県が主導となり、JA中央会、全農福島県本部及び各関係団体を構成員として「30年以降の水田農業のあり方検討専門部会」が設置される。需要供給のあり方や水田フル活用、担い手確保など、30年以降の地域ごとの特色ある水田農業の方向性を見据えた対応方策を取りまとめようとするもので、村としてもこの部会との連携を図りながら対処法等について引続き検討していきたく。

村政を問う

一般質問

9月定例会

山口 啓子
議員



問 今、村が考えている子育て支援とは

答 住民税務課で次のような事業を実施

- 各集落へ公園の遊具修繕費用を助成する『児童遊び場整備費補助金』
- 保護者へ出産及び小学校就学の機会に児童ごとに5万円を支給する『湯川村「未来の宝」子育て支援事業』
- 高校生の冬期間の通学を支援する『湯川村高校生冬期間通学支援事業』
- 子ども医療費助成や乳幼児検診等の各種保健事業などがある。



世代間交流

【教育長答弁】

これまで教育委員会では、保護者の経済的負担の軽減、就労支援、安全安心できる保育環境の整備、職員の資質向上など、多岐にわたる子育て支援を展開してきた。

今後は、湯川村においては「待機児童は作らない」という方針のもと、第五次振興計画に基づき「子育て講座」の開催、一時保育・預かり保育の充実、子育てボランティアの育成など、幼児の成長の実態や保護者ニーズを踏まえ、保護者の子育て支援を一層進めていくこととしている。

今年度、幼稚園母親学級や祖父母学級で、同一講師による子育て講座「子育てって何？」を実施したほか、新たに、低所得家庭への預かり保育料や預かり保育給食費の減免を行った。

問 カーブミラー設置について

答 再設置はしない

湯川中学校校庭南側に設置してあったカーブミラーについては、防球ネット設



カーブミラーを撤去

置及び道路拡幅工事の完成により、T字路の隅切りも確保され見通しが良くなったため、村交通対策協議会とも協議し、撤去し再設置はしないこととした。

問 現在、取り組んでいる地方創生事業は

答 2つの交付金事業を実施中

平成27年度より国の地方創生加速化交付金事業として採択された「若者移住就農支援事業」と「デジタル

DMO推進事業」の2つの事業に取り組んでいる。

「若者移住就農支援事業」のハード部分である空き家改修については、9月中旬に業者と契約を締結したい。

ソフト部分の就農については、移住パンフレットや地域おこし協力隊の募集チラシを作り、ふるさと回帰支援センター等を通じて配布し移住者の獲得に向けて取り組んでいる。

一方の「デジタルDMO推進事業」は外国人観光客の誘客を目的とした事業で、次の3点が主な内容となっている。

①嗜好性調査

中国、台湾、アメリカ、オーストラリアの4カ国の会津の認知度、地方都市への訪問意欲などを国別に調査・分析し情報発信に反映。

②ウェブサイト構築

会津若松市で既に開設しているサイト「会津若松+

(プラス)」をベースに、構成市町村のデータを反映したウェブサイトを構築し、需要に合わせた情報を提供。

③プロモーション

グローバルサイト、フェイブックへの広告配信を実施。

村政を問う

一般質問

9月定例会



篠竹 正弘
議員

問

村コミュニティバスの故障原因と運行規定は

答

原因は特定できず

7月2日と7月30日の2回に渡る故障は、どちらもクラッチ板の損耗により走行不能となったものである。1カ月を経過しない間に交換したばかりのクラッチ板が摩耗してしまうことは異常であるため、修理業者から詳しく状況を聞き取りした。前回の修繕・整備には不備は無いこと、であればどうしたらこのようなことになるのかを確認したが、「半クラッチの状態で走行を続けたとしか考えられない」との答えであった。運転手の癖で起きた可能性もあるため、半クラッチ運転に対する注意喚起を登録運転手全員に行なった。運行規定は、村が定めた「湯川村コミュニティバス運行規程」に基づき、使用申込の手続きから運転日誌の返却まで、適正に行われている。

問

公用車の管理体制は

答

各所管課で管理

公用車は各所管課で管理しており、使用する際には、庁内で調整しながら効率的に使用している。保険は、総務課で一括して加入しており、万一事故等で車両を損傷した場合には、本人からの申し出により共済事務担当者が書類の手続きをし、その都度修繕を行っている。今回、外装損傷の公用車を修繕しないまま使用していたことは、大変遺憾であり、今後このようなことがないように、職員の意識改革を徹底したい。

問

高齢者や障がい者世帯の孤立解消に向けた地域体制づくりの考えは

答

普段から集落内のつながりを心がける

本村は農村地域であり、昔から集落内の結び付きが強い特性がある。このことを大事にし、地域の中でお互いを見守り、支え合う関係づくりを一層深め、各集落で行われている祭礼や介護予防事業等を生かした地域づくりや、普段の暮らし

の中でご近所とお茶飲みなどを通じ、どこかで気にかけてあい、心を配り、つながりを持ち、元気に暮らしていける地域づくりを図っていきたい。

問

地域共生社会に向けた考えは

答

国の政策を確認しながら検討

村では、地域包括支援センターを高齢者介護に限定せず、村民が抱えるさまざまな問題に総合的に対応できる福祉相談窓口にすることを検討している。厚生労働省では、地域共生社会の実現をめざし、『我が事・丸ごと』地域共生社会実現本部』を立ち上げた。今後、国の政策を確認しながら、地域で高齢者や障害を持つ人たちをどのように支え合うか検討していきたい。

問

防災用資機材整備事業内容について

答

5年間で750セット

平成28年度から災害時用の非常食を備蓄することとし、主食のアルファ米のごはん1袋、副食のクッキー1箱、水500mlペットボトル1本を1セットにして150セットを購入し、5カ年計画で750セットを確保する。賞味期限が5年のため、6年目からは150セットずつ毎年更新していく。

問

集落名看板の更新について

答

来年度に予定

設置から30年が経過しており、来年の合併60周年に合わせて更新できないか現在検討している。



各集落の入口にある看板



小林 昭員
議 員

村政を問う 一般質問

9月定例会

問 TPPの国会承認 についての見解は

答 村は交渉参加反対

安倍政権は今月の臨時国会において、継続審議となつているTPP承認案・関連法案の成立に全力を挙げの方針である。

TPPを巡っては、大筋合意から1年が経過しようとしていますが、暮らしや社会に及ぼす影響について、国民の理解が進んだとは言いがたく、特に農業については地方の生産現場に渦巻く不安と不信は一向に解消されていかないのが現実である。

村では、これまでもTPP交渉参加への反対を訴え続けてきており、その姿勢は変わるものではない。不安を払しょくするためには、政府が、交渉経過を含め最大限の情報開示と丁寧な説明に努める以外ないと考えている。今臨時国会においては、承認ありきではなく、改めてTPPが本当に国民の利益にかなうのかどうかを精査・吟味し・議論することを求めるものである。村としても農業者の不安

払しょくのため、独自の事業について今後さらに充実させることを検討しなければならぬと考えている。

問 将来の農業や産業の振興の具体化について

答 農業法人の設立を検討

本村は、農業を基幹産業としているが、基幹作物である水稲は、国の政策に基づき需給調整による米価の維持を図っているものの、TPP交渉参加への不安や需給不均衡による価格の下落が進み、後継者不足や高齢化問題など本村の農業を取り巻く環境は年々厳しくなっている。

このような状況の中、本村においては、「第五次湯川村振興計画」及び「湯川村 人・農地プラン（湯川地域）」等の計画策定・実施により、担い手農家を中心とした継続的で安定した農業経営の確立を目指しているところである。

近い将来危惧される本村農業の衰退に歯止めを掛け

るために、担い手農家の補完と協調、更には新たな担い手育成として新規就農者の受入事業等、地域に根差しながら、本村の農業を支える拠点とし、地域農業の振興・維持・発展に寄与することを目的とした農業法人の設立を検討するため、「湯川村農業法人設立検討委員会」を設置し検討を開始した。年度内には基本的な計画を策定具体化していきたいと考えている。

問 介護保険制度の 改変による利用 料2割負担増に ついての見解は

答 サービス低下や 負担増にならない ように国に働き かける

介護保険制度の見直しについては、今年末までに厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会等で結論を得るよう議論されている内容である。「利用者負担」については、経済力のある人に相応の負担を求める方向

性は一致したものの、2割負担の対象拡大には慎重な議論を求める意見が多いとの情報もある。また、「要介護1、2の軽度者といわれる方のサービス縮小」についても、要介護3以上の人へサービスを重点化することは制度の維持のためにも必要だという点から見直しを支持する意見がある一方、介護の重度化が進む恐れがあり、慎重にすべきとの意見が多数である。

村としては、国の動向を注視し介護サービスが低下することのないよう、また高齢者の負担が増えることのないよう、国に働きかけていきたい。



スポーツを楽しむ高齢者の皆さん

村政を問う

一般質問

9月定例会



齋藤 賢一 議員

問

本村のプログラミング教育はどのよう
に実施するのか

答

新しい学習指導要
領に従い進める

【教育長答弁】

文科省は、2020年のプログラミング教育の小学校への導入について、論理的な思考力につながる「プログラミング的思考」を育てることを目標に、小学校では、全体計画を立てながら各教科や総合的な学習の時間で実施することを掲げている。

本村の実施内容については、これまで培ってきた「思考力・判断力・表現力」育成の延長線として、新しい学習指導要領の目標・内容等に従って進めていくことになる。

問

ALITの今後の指導内容について

答

これまでと同様に実施

【教育長答弁】

8月1日から新しいALITが勤務しているが、指導

問

内容については、これまでのALITと同様、中学校でのネイティブスピーカーとして、英語科授業の助手としての業務のほか、英語弁論大会の指導、英検指導などを行うことになる。また、幼稚園、小学校での英語に慣れ親しむ活動、国際理解教育、小学校高学年の外国語活動の助手として、活躍が期待されている。



タイラー先生の授業の様子

問

中学校部活動と各種大会参加についての指導について

答

適正な教育活動になるよう指導

【教育長答弁】

生徒の疲労、スポーツ傷

問

空き家を改修し、移住している件数は

答

補助金利用は4件

平成26年6月以降、空き家を改修し移住している件数は、12件である。

そのうち、湯川村空き家改修事業補助金を活用した物件は、平成26年度に2件、平成27年度に1件、福島県空き家・ふるさと復興支援事業補助金を活用した物件が平成27年度に1件となっており、空き家を改修し、移住している件数は計4件となっている。

物件を村のホームページで紹介するとともに、相談者へは所有者との連絡調整などの支援をしている。

平成28年度からは、若者移住就業支援事業において、「湯川村で田園生活」というパンフレットを作成したので、東京都のふるさと回帰センターや葛飾区役所、県内外の関係機関に送付して、村への移住PRを促進して行きたいと考えている。

問

企業誘致及び国土利用計画の進捗状況について

答

12月を目途に作成中

現時点で企業誘致については、具体的な進出企業はない。国土利用計画の進捗状況については、現在コンサルタント会社に業務委託しており、期限を11月末日として作業を進めている。今後、県との調整や「新しいむらづくり推進会議」の審議及び答申を経て、12月議会に提案できるように手続きを進めていく。

答

ホームページやパンフレットを活用

問

移住してもらったもののPR活動は

村政を問う

一般質問

9月定例会

小林 孝一
議員



問 農業用水の確保について

今年度、まれにみる降雨量の少なさに起因する農業用水確保の問題が発生した。①この事象をどのようにとらえているのか

②農業用水の確保のため、村としてなし得る手段は
③恒久的な対策を講ずる必要性は

答 今回の経験を契機に様々な対応策を今後検討していきたい

今年度は、冬期間の少量の雪、更にカラ梅雨の影響により河川流量が減少し、7月下旬には、大川ダムの貯水量が10%台にまで低下し、本村においても勝常地区の農業用水の確保にも大きな支障をきたした。北陸地方整備局において

は7月29日に平成6年以来22年ぶりに渇水対策本部を設置し、阿賀川河川事務所には渇水対策支部を設置し渇水情報連絡会が数回開催されたところである。

村としては、当連絡会の参加機関とはなっていないが、会津中央土地改良区より7月28日付けで4日間ごとの輪番通水体制の実施について説明を受けたところである。当初の説明においては、

輪番制の実施により一定の水量が保たれるという説明であり、連絡員である行政区长を通じ、運用について周知がされたが、地区によってほとんど通水がない状態が続いた。

これを受け、村においても、会津中央土地改良区と現状把握・対策等の話し合いを数回行い、定期的な巡回についても改良区と協力しながら行ったが、対策本部設置の判断までには至らなかった。その間、多面的



支払活動での費用負担等について代表者へ周知させていたが、地区によっては有効であったものと考えている。

今回の問題を契機とし、第一に水系ごとの総合的な通水管理体制の構築が課題であると認識し、次年度以降については、中央土地改良区において水門管理者等の配置について要請をしていきたいと考えている。また、土地改良区と協議しながら、新たな揚水ポンプ等の整備について検討し必要

な助成等も考えて行きたいと考えている。さらにそれでも補えない部分に関しては、現在村で所有している水資源保有施設である「旧簡易水道水源池」や「下水道処理施設」の緊急時利用の可能性についても検討していきたいと考えている。また、渇水対策本部の設置基準・目的等を明確化し、村としても迅速な対応をとれるよう対処していきたいと考えている。



渇水対策ポンプ

村政を問う

一般質問

9月定例会

菅沼 弘志
議員

米どころ湯川の秋の収穫風景

問 農業法人について**答** 設立に向け検討委員会を設置したばかり

今回の農業法人の設立検討に関する一番の目的は、担い手農家の補完及び協調並びに新たな担い手育成として新規就農者の受入事業等、地域に根差しながら、本村の地域農業を支える拠点とし、地域農業の振興・維持・発展に寄与すること

を一番の大きな目的として今現在考えており、今月6日に湯川村農業法人設立検討委員会を設置し検討を開始したところである。

現時点では詳細な部分までは決まっていないため、平成28年度中に基本的な計画を策定するので、その中で最終的な報告をしたい。

問 農業用水の渇水対策について**答** 迅速な対応がとれるよう関係機関との連絡体制の強化を図る

は7月29日に平成6年以来22年ぶりに渇水対策本部を設置し、阿賀川河川事務所には渇水対策支部を設置し渇水情報連絡会が数回開催されたところである。

村としては、当連絡会の参加機関とはなっていないが、会津中央土地改良区より7月28日付けで4日間ごとの輪番通水体制の実施について説明を受けたところである。

村においては、会津中央土地改良区と現状把握・対策等の話し合いを数回行いながら、定期的な巡回についても改良区と協力しながら行った。

巡回の状況は、地区によってほとんど通水がない状態が続いたところもあり、一部の水田においてひび割れ等も発生した。土地改良区と協議をし、簡易ポンプの増設や水門等の操作管理等、地区の方の多大なる協力もあり、少量ではあった

が最終的には何とか末端まで用水が確保され、台風9号の降雨等もあり乗り切ることができた。

今回、土地改良区との協議の結果等において、対策本部設置の判断までには至らなかったが、今回の問題を契機とし、今後は村としても迅速な対応をとれるよう渇水対策本部の設置基準・目的等を明確化し、その中で、土地改良区及び関係市町村を含めた各関係機関との連絡体制の強化を図っていきたくと考えている。



取水口がある馬越頭首工

行政調査を終えて

先進的な施策に取り組んでいる自治体を視察し、知見を広め議会の資質向上を図るため、去る8月29日～31日に中国地方にある2つの過疎の町へ「行政調査」を実施しました。

島根県 邑南町

島根県の中央部に位置し、面積420km²（山林86%）、人口11,265人、高齢化率42.6%、農林業が主。“攻め”の「A級グルメ構想」と“守り”の「日本一の子育て村構想」を2本柱として定住促進に取り組んでいる。

【A級グルメ】

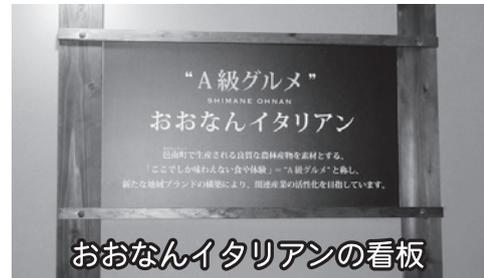
議会運営委員長 菅沼 弘志

A級グルメの位置づけは、定住対策、日本一の子育て村を目指す一環として取り組まれているのが特徴で、農林商工等連携ビジョンとして食と農に絞り込んだ課題の整理をしながら、①「食」から「職」を生む②「食」産業の担い手づくり③「食」による観光誘客の推進の3つの柱を立てています。

一般的に言われているB級グルメとの違いを見せ、地元の農産物や加工品、食材をあえてA級グルメを名乗ることで、付加価値をつけ外へ打って出る町の取り組みは圧巻です。

また、「A級グルメ立町」の実現に向けて地域おこし協力隊の存在は欠かせません。野菜の栽培から、地元の食材を使った料理の提供までのプロデュースを目指す「耕すシェフ」として活動し、起業・就業を目指しています。平成26年度からは、就農と定住の両面から支援する新しい人材育成制度をスタートさせたり、東京農大との共同研究契約を締結するなど、食と農の連携による経済循環の確立を目指しています。

現在の地域おこし協力隊は、「耕すシェフ：15人」「アグリ男女：3人」「耕すあきんど：2人」「ガーデンプロデューサー：1人」「アグサポ隊：9人」の計30名です。



【子育て支援】

総務文教常任委員長 高倉 好博



全国的にメディアにも注目されている「日本一の子育て村」を訪ねてきました。

まず一つ目はシングルマザーも集う女性にやさしい町のようなようです。驚いたことに出生率は2.07という数値で、湯川村は1.47くらいだったのが最近では1.05まで急激に下がっています。それに医療体制が充実しています。産婦人科、小児科機能の充実、専門医が常勤、24時間365日救急受付、ドクターヘリの装備、民間病院や町立診療所等との連携など、一番身近な部分が整備されていました。本村にはこういう体制はないかもしれません。

また、子どもたちは中学校卒業まで医療費が無料化、保育料第2子目以降完全無料化、保育所完全給食の無料化など、子どもたちに対するケアも十分なされていましたが、この点は湯川村も実施しているほぼ同じような内容でした。

婚活に関しても全国版のテレビ放映を行うなど積極的に活動を展開しており、攻めと守りの定住策で、徹底した移住者のケアがなされていると感じました。

同じような施策を湯川村でも実施していると思いつつ、後は事業を興す側の積極さとやる気が一番だと感じました。

鳥取県 にちなん 日南町

鳥取県の最西南端の県境に位置し、面積340km²（山林90%）、人口5,014人、県内で市町村所得が最低、農林業が主。今年4月にオープンした道の駅を地域づくりの場を創出する施設として、また、空き家の活用による移住定住にも取り組んでいる。

【道の駅】

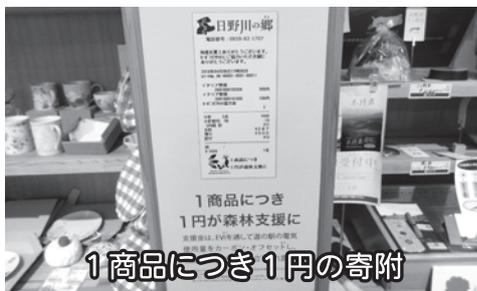
経済常任副委員長 山口 啓子

道の駅「にちなん日野川の郷」は、指定管理料を出さないで民間の業者に本年度1,600万円の委託料を支払って運営しています。特産品の集出荷・加工・販売を道の駅に集約し、6次産業化推進による雇用機会の創出、交流の拡大を担う地場産業の商業拠点ゾーンとして整備されていました。駅長は民間からの採用で以前は調理師だそうです。

トマト加工や特産施設の加工所が併設されており、ドレッシングを生産者自らが作り4ヶ月で2千本を販売したそうです。店内には農産物や企業とのコラボ商品、町産米を使った高級酢や道の駅オリジナル日本酒、公認ゆるキャラグッズ等が並んでいました。

この施設は、鳥取県初のFSC認定（適切な森林管理と木材・木材製品の加工・流通過程の管理の認証制度）施設であり、店内の買い物で1商品につき1円が日南町の森林支援に役立てられているそうです。

1日7回町内を巡回する（利用者10人／日程度）電気自動車の発着所にもなっており、町が進めているコンパクトヴィレッジ構想の中核施設として、人・もの・サービス・情報を集め、それらを結び付けて効率的に展開発展させることで「新たな地域づくりの場」を創出したいと地域住民の期待も大きいようです。



【空き家対策】

経済常任委員長 小林 昭

空き家対策は、湯川村を含む全国共通の課題です。空き家率は、都道府県別にみると山梨県が第1位、福島県は41位、鳥取県は22位です。中でも日南町は山梨県を上回り全国でも高い値となっています。

町では空き家問題の解消に向けて平成9年より、①いきいき定住促進条例 ②空き家情報制度 ③空き家調査 ④家財道具等処分補助金（1／2上限10万円） ⑤空き家物件修繕費見積（2万円） ⑥定住促進住宅 ⑦移住専任相談委員の配置 など各種の取り組みを始めています。

空き家利活用の推進として空き家バンクを開設し情報を紹介する一方で、定住促進住宅として廃校を活用した研修宿泊施設も完備し、町内の農林業の後継者や新規就農者で移住まで当分の間の入居も受け入れているそうです。

平成28年度からは移住専任相談員も配置され移住希望者の相談や地域との橋渡し、情報の発信等きめ細かな取り組みが行われていました。

今回の視察内容を参考に湯川村においても空き家対策や定住促進事業が進展するよう力を入れていきたいと思いました。

湯川村議会の主な動き

- 7月22日 議会広報広聴委員会
- 28日 議会経済常任委員会「道の駅」事務調査【写真】
- 29日 会津総合開発協議会本省庁・国会議員へ要望活動
- 31日 第50回全会津商工観光推進大会
- 8月1日 湯川村英語指導助手（ALT）歓迎迎会
- 2日 第31回二市一ヶ村日橋川川の祭典【写真】
- 3日～4日 第40回福島県消防操法大会両沼地方予選会
- 8日 議会全員協議会
- 15日 東北電力会津若松支社副支社長就任挨拶に来庁
- 19日 両沼議長会行政調査（宮城県女川町・亘理町）
- 22日 会津縦貫道整備促進に係る中央要望
- 24日 湯川村成人式
- 29日～31日 民進党移動政調会【写真】
- 9月2日 両沼地方町村議会議長会臨時総会
- 4日 議会全員協議会
- 8日 福島県町村議会正副議長・事務局長研修会
- 12日～20日 議会行政調査（島根県邑南町・鳥取県日南町）
- 16日 議会運営委員会・全員協議会・広報広聴委員会
- 18日 第40回村民運動会
- 21日 第13回グラウンドゴルフ大会（村老人クラブ連合会）
- 26日 第10回市町村対抗福島県軟式野球大会結団式
- 10月1日 第512回湯川村議会定例会
- 6日 交通安全パレード【写真】
- 7日 湯川村敬老会【写真】
- 8日 金山町温泉保養施設「せせらぎ荘」完成披露会
- 9日 両沼町村議会議長会臨時総会
- 10日 第8回ゆがわ幼稚園運動会
- 11日 第3回市町村対抗福島県ソフトボール大会結団式
- 13日 湯川村営テニスコート改修工事完成披露式
- 16日 新米ツアー「ここがふるさと交流会」
- 21日 第11回湯川村新米祭
- 22日 会津美里町「新鶴ワイン祭り」
- 24日 2016あいづ新米ウォーク
- 25日 会津産学懇話会定例会200回記念事業講演会
- 26日 第35回県庁職員河沼会・大沼会合同懇親会
- 27日 勝常寺薬師三尊国宝指定20周年記念事業
- 28日 議会広報広聴委員会
- 29日 自由民主党移動政調会
- 30日 ふるさと納税「会津湯川米」発送第一便出発式
- 31日 第33回両沼地方交通安全町村民大会
- 11月1日 両沼地方町村議会第30回大会県要望活動



道の駅大塚節雄新社長と対談



イカダ下り今年も参加



民進党移動政調会



交通安全パレード行進



敬老会

議会広報広聴委員会

- | | | | |
|-----|---|---|------|
| 高山小 | 菅 | 斎 | 委員長 |
| 倉口林 | 委 | 藤 | 副委員長 |
| 好啓 | 員 | 弘 | 賢 |
| 博子昭 | 志 | 一 | |

「湯川村」が注目されています。これからも外部に発信する事業を展開することが湯川村ブランド確立につながると思います。（斎藤 賢一）

ふるさと納税で一躍「湯川村」が注目されています。これからも外部に発信する事業を展開することが湯川村ブランド確立につながると思います。

編集後記

「米と文化の里 湯川村」、今年度も無事に稲刈りが終了しました。新米祭りではあいにくの天候にもかかわらず多くの皆様が会場に足を運ばれたようです。また、その祭りの企画で「おにぎり作り世界ギネスに挑戦」が実施され、見事に976人のギネス世界記録が達成されました。（翌日にこの記録は旭川市にやぶられました）子どもからお年寄りまでの参加型企画は素晴らしいと感じましたし、多に湯川村をPR出来たと思います。